

令和 2 年 1 0 月 1 日

建設工事登録業者 各位

福井市財政部契約課長

改正建設業法の施行に伴う工事請負契約における対応について（通知）

令和 2 年 1 0 月 1 日から改正建設業法が施行されたことに伴い、工事請負契約書について下記のように対応することとしますので、通知します。

記

1 内容

改正建設業法の施行により監理技術者補佐が新設されたことに伴い、監理技術者補佐の配置について希望する場合は、変更契約を行います。

2 適用対象

令和 2 年 9 月 3 0 日までに契約締結しているもので、監理技術者補佐の配置を希望する工事。

3 契約約款の変更点

福井市工事請負契約約款を次のとおり変更する。

福井市工事請負契約約款（以下「約款」という。）第 1 0 条第 1 項中第 3 号を第 4 号とし、第 2 号の次に次の 1 号を加える。

監理技術者補佐（建設業法第 2 6 条第 3 項ただし書に規定する者をいう。以下同じ。）

約款第 1 0 条第 5 項中「主任技術者又は監理技術者」を「監理技術者等（監理技術者、監理技術者補佐又は主任技術者をいう。以下同じ。）」に改める。

約款第 1 2 条第 1 項中「主任技術者若しくは監理技術者」を「監理技術者等」に改める。

約款第 1 2 条第 2 項中「主任技術者若しくは監理技術者」を「監理技術者等、」に改める。

約款第 5 9 条第 2 項中「主任技術者若しくは監理技術者」を「監理技術者等、」に改める。

4 その他

本件に係る変更契約を希望する場合は、各工事の監督職員までお問い合わせ願います。